

## ～予防接種の受け方～

### 【予防接種を受ける際の注意】

- ・予防接種に関する冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ・接種される方の体調をよくご確認ください。
- ・実施医療機関をご確認の上、事前に医療機関に予約をしてください。
- ・接種のスケジュールでお悩みの方は、接種医または下記にご相談ください。

### 【持ち物】

母子健康手帳、予防接種予診票（＊）、健康保険証

\* 予診票については、次のどちらかで提出ください。

#### 1. 紙の予診票を使用して提出

お手元にある予防接種予診票冊子に綴られている予診票に記入し当日医療機関に提出する。

（紛失した場合は、母子健康手帳を下記問い合わせ先に持参し再交付を受けてください）

赤ちゃん訪問時に予診票冊子を交付します。

#### 2. デジタル予診票で提出

令和7年2月生まれまでのお子さんには、デジタル予診票利用登録に必要な二次元コードを令和7年3月下旬に送付しています。3月生まれ以降の方へは赤ちゃん訪問時にお知らせをお渡ししています。

### 【その他】

#### \*大仙市に転入される方へ

他市町村から大仙市に転入された方で、接種年齢における定期予防接種の未接種分がある方は、予防接種予診票を交付します。こども家庭センターあるいはお住まいの地域を担当する健康増進センターにお問い合わせください。

#### \*住民登録地外での予防接種について

##### ●秋田県外に住民登録をしている方が大仙市で定期予防接種を受ける場合

住民登録をしている保健センター（中核都市、政令指定都市の場合は保健所）から、接種を受ける医療機関宛に依頼書を発行してもらい、接種を受けて下さい。

接種費用については住民登録をしている市区町村にお問い合わせください。（大仙市からの助成はありません。）

##### ●大仙市に住民登録をしている方が秋田県外で定期予防接種を受ける場合

県外予防接種実施依頼申請書をこども家庭センターにご提出ください。（ホームページより様式をダウンロードできます。）接種を希望される医療機関に依頼書を発行します。大仙市で定める助成額を超えた場合は自己負担となります。

#### \*特別予防接種について

接種される方が病気の治療中または経過観察中などの理由で、秋田大学医学部付属病院の主治医のもとで接種しなければならない場合、主治医の指示に基づき接種することができます。接種前に申請が必要となっておりますので、主治医にご相談の上、お早めにお住まいの地域を担当する健康増進センターにご連絡ください。手続きが完了するまでには2～3週間ほどかかる場合もあります。

### 問い合わせ先・予防接種相談窓口

	電話番号	担当地域
大仙市こども未来部こども家庭センター	0187-73-6811	全地域
大仙市健康福祉部健康増進センター西部	0187-75-0476	神岡・西仙北・協和・南外
大仙市健康福祉部健康増進センター東部	0187-56-7211	中仙・仙北・太田